

1. 施設整備計画の名称

大船渡市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

令和2年4月に日頃市中学校、越喜来中学校、吉浜中学校が第一中学校に編入統合したが、校舎及び屋内運動場の老朽化が著しく構造上危険な状態であるため、個別施設計画に基づき第一中学校の校舎及び屋内運動場を改築する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

第一中学校校舎等改築に伴い、避難所指定校であることから、自家発電設備を整備する。
また、末崎小学校校舎内の防火戸(既存不適格)について、建築基準法に適合させるため、煙感知器と連動するよう改修を行い、安全な教育環境を確保する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

第一中学校に新たに井戸を整備し、トイレ洗浄水として井戸水を利用する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

第一中学校校舎等改築に合わせて、武道場を新築する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	14 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成31年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>市の事業評価制度に基づき、事業評価を行う。評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
末崎小学校	(2)	07	大規模改造(法令等)	校	R	R3.9～R3.11	1	1	5,317	5,317	令和3年度	
第一中学校	(5)	35	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	校	R	R3.9～R5.3	261	250	35,741	33,600	令和3年度	負担金併行
第一中学校	(4)	36	防災機能強化	-	-	R3.9～R5.3	2	2	40,359	40,359	令和3年度	負担金併行
計									81,417	79,276		
(参考)負担金事業												
第一中学校	—		負担金事業	校	R	R3.7～R5.3	6,335	6,224	2,555,990		令和3年度	R3申請
第一中学校	—		負担金事業	屋	R	R3.7～R5.3	1,335	1,138	738,821		令和3年度	R3申請